

令和7年度 場所：梅ヶ丘公園の給水栓

採水日			4月8日	5月13日	6月3日	7月8日	8月12日	9月2日	10月7日	11月11日	12月2日	1月13日	2月3日	3月3日	
水温			15.7	20.2	22.5	29.5	29.0	30.0	27.0	20.3	16.5	21.5	10.5	14.0	
No.	水質検査項目	水質基準値													
細菌	1 一般細菌 集落数	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
無機物 金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001			0.001未満		
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.51	0.77	0.64	0.53	1.01	0.70	1.04	0.56	0.64	0.56	0.22	0.75	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.07			0.09			0.10			0.08		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.05			0.04			0.08			0.06		
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
	健康関連項目 一般有機物	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
20 ベンゼン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下		0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下		0.011			0.018			0.005			0.002	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002			0.002未満			0.002未満			0.002	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.001			0.003			0.003			0.003	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.016			0.029			0.013			0.008	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.008			0.009			0.004			0.002	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.004			0.008			0.005			0.003	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満	
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.03			0.03			0.02			0.02		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		10.1			12.6			14.6			12.8		
生活上支障関連項目	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	38 塩化物イオン	200mg/L以下	12.7	10.4	9.6	13.7	13.4	11.7	11.4	13.2	13.5	12.6	12.3	14.9	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	43.7	35.2	38.1	45.8	43.3	44.4	40.6	48.4	48.0	46.3	46.9	46.5	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下		96			109			136			110		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満			0.02未満			0.02未満			0.02未満		
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	45 フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	0.7	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	
	基礎的性状	47 PH値	5.8以上～8.6以下	7.7	7.6	7.6	7.6	7.8	7.8	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度		5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
51 濁度		2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
残留塩素		mg/L	0.45	0.50	0.45	0.40	0.40	0.40	0.40	0.45	0.45	0.50	0.45	0.55	

※水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)
 ※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。
 ※水質基準は、水道法で定められています。物質毎に定量下限値(分析により定量できる最小の値)は異なります。
 ※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。

令和7年度 場所：湯の谷西公園の給水栓

採水日			4月8日	5月13日	6月3日	7月8日	8月12日	9月2日	10月7日	11月11日	12月2日	1月13日	2月3日	3月3日	
水質検査項目			15.7	20.0	22.3	29.7	28.2	30.0	26.2	19.8	15.8	21.0	10.0	13.0	
健康関連項目	細菌	1 一般細菌 集落数	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
		3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
	無機物	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.47	0.54	0.58	0.36	0.75	0.35	0.84	0.41	0.37	0.52	0.26	0.79
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.07			0.08			0.08			0.08	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.02			0.03			0.05			0.03	
		14 四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満	
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		20 ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
	消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下		0.14			0.24			0.09			0.06未満	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下		0.013			0.022			0.008			0.003	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002未満			0.005			0.002			0.002未満	
		25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下		0.002			0.003			0.003			0.002	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.021			0.034			0.017			0.008	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.004			0.006			0.003			0.002未満	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.006			0.009			0.006			0.003	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満	
生活土壌関連項目	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.02			0.03			0.02			0.01	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		10.4			12.3			13.7			12.6	
		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	13.8	13.0	12.4	14.4	14.3	13.9	13.9	12.0	14.1	14.3	14.0	15.1
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	47.1	41.4	42.7	46.8	50.8	48.8	40.8	50.9	54.8	53.2	52.9	47.4
	泡	40 蒸発残留物	500mg/L以下		91			108			125			106	
		41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満			0.02未満			0.02未満			0.02未満	
	カビ	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	45 フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	
	47 PH値	5.8以上~8.6以下	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	7.2	7.3	7.5	7.5	7.5	7.6	7.4	
基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
性状	50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
残留塩素			mg/L	0.50	0.50	0.50	0.60	0.55	0.55	0.60	0.55	0.50	0.50	0.55	

※水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)
 ※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。
 ※水質基準は、水道法で定められています。物質毎に定量下限値(分析により定量できる最小の値)は異なります。
 ※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。

令和7年度 場所：水城ヶ丘中央公園の給水栓

採水日			4月8日	5月13日	6月3日	7月8日	8月12日	9月2日	10月7日	11月11日	12月2日	1月13日	2月3日	3月3日	
水温			15.5	20.2	22.3	29.2	29.5	30.2	27.0	21.0	17.5	21.7	11.0	14.2	
No.	水質検査項目	水質基準値													
細菌	1 一般細菌 集落数	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
無機物 金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.41	0.56	0.53	0.53	0.79	0.65	0.73	0.50	0.56	0.47	0.26	0.75	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.06			0.08			0.07			0.06		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.04			0.03			0.05			0.03		
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
	健康関連項目 一般有機物	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
20 ベンゼン		0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下		0.06			0.1			0.08			0.06未満	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下		0.013			0.019			0.012			0.005	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002未満			0.003			0.002未満			0.002未満	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.002			0.003			0.003			0.002	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.021			0.031			0.022			0.011	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.009			0.010			0.007			0.004	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.006			0.009			0.007			0.004	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満	
生活し 支障 関連 項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.04			0.05			0.03			0.02		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		9.9			12.0			12.3			11.2		
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	38 塩化物イオン	200mg/L以下	12.1	10.5	9.7	12.4	12.3	10.9	10.8	11.1	12.2	11.4	11.4	14.0	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	43.3	38.8	37.3	44.1	45.0	43.2	37.3	43.7	45.0	46.1	42.1	46.2	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下		95			102			109			95		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満			0.02未満			0.02未満			0.02未満		
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満			
45 フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7		
47 PH値	5.8以上～8.6以下	7.6	7.5	7.5	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.5	7.6	7.5	7.5		
基礎的 性 状	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	残留塩素	mg/L	0.45	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.45	0.50	0.45	0.45	0.50	0.45	

※水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)
 ※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。
 ※水質基準は、水道法で定められています。物質毎に定量下限値(分析により定量できる最小の値)は異なります。
 ※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。